

保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長  
加藤 武  
(公印省略)

令和 5 年度給付型奨学金（家計急変）の申請について

このことについて、下記のとおり実施します。申請される方は、書類のご提出方、よろしくお願ひします。

記

1 給付対象者

令和 4 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで保護者全員の総収入が前年の総収入に比べ、災害等により激減している方（令和 5 年度住民税が非課税又は非課税に近い課税額の見込みの場合）（※）

※ 令和 5 年度給付型奨学金の認定者（又は認定見込者）は除きます。

2 給付対象事業

裏面参照（対象事業及び金額は、年度途中に変更する場合があります。）

3 適用期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに実施した事業

4 提出書類

- (1) 東京都立高等学校等給付型奨学金受給に係る申請書（家計急変）
- (2) 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類  
（例）離職票、雇用保険受給資格者証等
- (3) 家計急変後の収入を証明する書類  
（例）会社作成の給与見込・直近の給与明細等  
税理士・公認会計士の作成した証明書类等
- (4) 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類  
（例）扶養親族分の健康保険証の写し、扶養親族の記載された課税証明書等

5 提出期間及び提出先

- (1) 提出期間  
随時
- (2) 提出先  
経営企画室窓口へ提出してください（郵送可）。

## 6 その他

- (1) 1 学年については、スマート・スクール端末購入費 3 万円全額が給付型奨学金の給付対象事業となっています。給付型奨学金を申請する場合は、スマート・スクール端末購入費支援事業（給付型奨学金）の申請（端末購入サイト）を併せて入力してください。
- (2) 申請は、随時受け付けますが、給付の適用は申請日以降（申請日より前に実施した事業は対象外）になりますので、ご注意ください。

## 7 問合せ

東京都立東大和高等学校経営企画室

住所 〒207-0015 東京都東大和市中央 3 - 9 4 5

電話 042-563-1741 (9:00~17:00)

担当 待島 (マジマ)

## 1 学年

【単位：円】

対象事業名	予定金額
英語検定準 2 級	¥5,700
スタディーサポート 4 月	¥2,680
スタディーサポート 9 月	¥2,680
総合学力テスト 7 月	¥3,150
総合学力テスト 1 月	¥3,150
スタディサプリ	¥6,160
芸術鑑賞教室	¥2,250
校外学習	¥4,830
Tokyo Global Gateway	¥6,380
補助教材（英語）	¥1,320
補助教材（スタサプイングリッシュ）	¥4,180
実用英語技能検定（3 級～2 級）※ 1	¥5,700
日本漢字能力検定（3 級～2 級）※ 2	¥3,500
普通救急救命講習教材費	¥1,500

※ 1 「英語検定」（準会場①） 3 級…4,700円、準 2 級…5,700円、2 級…6,400円

※ 2 「漢字検定」（準会場） 3 級～準 2 級…2,500円、2 級…3,500円

◎ 検定料等は、昨年度の金額です。

◎ 個人や進学塾等を通して申込み・受検をしたものは対象外です。

2、3学年

【単位：円】

2学年対象		3学年対象	
対象事業名	予定金額	対象事業名	予定金額
GTEC	¥5,300	進研総合学力記述模試	¥3,700
スタディーサポート4月	¥2,680	進研大学入学共通テスト模試	¥3,700
スタディーサポート9月	¥2,680	進研ベネッセ・駿台共通テスト模試	¥3,700
総合学力テスト7月	¥3,150	河合第3回全統共通テスト模試	¥3,500
総合学力テスト1月	¥3,150	全統プレ共通テスト模試	¥4,900
スタディサプリ	¥6,160	全統プレ共通テスト	¥3,800
校外学習	¥2,600	小論文模試（第一研究社）	¥2,090
国内修学旅行（認定額が5万円の場合）	¥30,000	スタディサプリ	¥6,160
国内修学旅行（認定額が3万円の場合）	¥20,000	補助教材（スタサブイングリッシュ）	¥4,180
映画鑑賞教室	¥1,300	補助教材（志望理由書自己PR文完成ノート）	¥715
補助教材（英語）	¥450	補助教材（現代を知る）	¥440
補助教材（国語）	¥387	進研ベネッセ・駿台記述模試	¥3,700
補助教材（数学）	¥530	河合全統記述模試	¥3,900
実用英語技能検定（3級～2級）※1	¥5,700	進研総合学力記述模試	¥3,700
日本漢字能力検定（3級～2級）※2	¥3,500	進研ベネッセ・駿台共通テスト模試	¥3,700
高2看護医療模試 ※3	¥4,400	実用英語技能検定（3級～2級）※1	¥5,700
		日本漢字能力検定（3級～2級）※2	¥3,500
		高3看護医療模試（5,6,9,11月）※3	¥4,900

※1 「英語検定」（準会場①） 3級…4,700円、準2級…5,700円、2級…6,400円

※2 「漢字検定」（準会場） 3級～準2級…2,500円、2級…3,500円

※3 「看護医療模試」

		学科のみ	学科+小論文	小論文のみ
2学年	高校受験	3,200円	4,400円	3,300円
	会場受験	3,600円	4,800円	3,600円
3学年	高校受験	3,700円	4,900円	3,300円
	会場受験	4,100円	5,300円	3,600円

11月は高校受験のみ

◎ 検定料等は、昨年度の金額です。

◎ 個人や進学塾等を通して申込み・受検をしたものは対象外です。

年 月 日

東京都知事 殿

## 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書(家計急変世帯)

東京都立高等学校等における給付型奨学金の交付に関する要綱第3条に規定する交付対象者に該当するため、同要綱第11条に規定する支給方法について同意し、同要綱第4条の規定により以下のとおり申請します。

## 【1 申請の状況について】

次の3点を確認の上、□にレ印を付けてください。

<input type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従い、支給された給付金全額を即時返還します。
<input type="checkbox"/>	この申請の対象となる生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費のうち加算分(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。

## 【2 対象となる生徒について】

ふりがな				
生徒の氏名	姓		名	
生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日
生徒の住所	〒	—	都道 府県	市区 町村
保護者等の電話番号				
保護者等の 電子メールアドレス				
生徒が在学する 学校の名称等	立 年	月	学校 日入学	(課程・学科名) _____

## 委 任 状

私は \_\_\_\_\_ を代理人と定め、 \_\_\_\_\_ 年度東京都立高等学校等における給付型奨学金  
に係る交付申請、請求及び受領その他一切の手續の権限を委任します。

年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_

委任者 生徒氏名 \_\_\_\_\_ 印

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(裏面へ続く)

【3 保護者等の収入の状況について】アからカのうち、該当する□にレ印を付けてください。

次の者の収入状況等確認書類を提出します。

ア	<input type="checkbox"/>	<b>親権者（両親）2名分</b> 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
<b>親権者1名分（(ア)又は(イ)のいずれかの□にレ印を付けてください。）</b> (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)		
イ	(ア) <input type="checkbox"/>	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等
	(イ) <input type="checkbox"/>	親権者の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
ウ	<input type="checkbox"/>	<b>未成年後見人（ ）名分</b> （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分</b> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
<b>主たる生計維持者1名分（(ア)又は(イ)のいずれかの□にレ印を付けてください。）</b>		
オ	(ア) <input type="checkbox"/>	生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
	(イ) <input type="checkbox"/>	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒本人</b> ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

※家計急変の状況が解消された場合（就職等）、申し出てください。

収入状況等確認書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	扶養親族の人数
(ふりがな)		

氏名	生徒との続柄	扶養親族の人数
(ふりがな)		

【学校使用欄】

(提出書類のチェック)

〈学校収受欄〉	
学校番号	
授業料年度	
課程コード	
生徒マスター番号	

- 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）（本様式）
- 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
  - 離職票、雇用保険受給資格者証等、解雇通告書
  - 休業の案内、勤務日が激減したシフト表、家計急変前後の給与明細
  - その他（ ）
- 家計急変後の収入を証明する書類
  - 会社作成の給与見込
  - 直近の給与明細（3ヶ月分）
  - 税理士・公認会計士の作成した証明書類
  - その他（ ）
- 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類
  - 扶養親族の記載された課税証明書（の写し）
  - 特別徴収税額通知書の写し
  - 住民税納税通知書の写し
  - 健康保険証の写し

令和5年 4月 7日

東京都知事 殿

### 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書(家計急変世帯)

東京都立高等学校等における給付型奨学金の交付に関する要綱第3条に規定する交付対象者に該当するため、同要綱第11条に規定する支給方法について同意し、同要綱第4条の規定により以下のとおり申請します。

#### 【1 申請の状況について】

次の3点を確認の上、口にレ印を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従い、支給された給付金全額を即時返還します。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請の対象となる生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費のうち加算分(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。

#### 【2 対象となる生徒について】

ふりがな	とうきょう		たろう	
生徒の氏名	姓	東京	名	太郎
生徒の生年月日	昭和 平成 19年 10月 23日			
生徒の住所	〒 163 - 8001 東京 都道府県 新宿 市区町村 西新宿0-0-0-405			
保護者等の電話番号	090-1234-XXXX 正午から午後1時及び午後5時以降連絡可能			
保護者等の電子メールアドレス	ichirotokyo1234@xxxx.ne.jp			
生徒が在学する学校の名称等	東京都立 西新宿高等学校 (私立) 全日制・普通科 令和5年 4月 7日入学			

「〇〇立〇〇学校長 学校長氏名」を記載

日中連絡可能な電話番号、メールアドレスを記入してください(複数可)。電話番号は、時間帯が限定される場合は、日中連絡可能な時間帯の記載をお願いします。

委任状

東京都立西新宿高等学校長

私は 西新宿 太郎 を代理人と定め、令和5年度東京都立高等学校等における給付型奨学金

に係る交付申請、請求及び受領その他一切の手続の権限を委任します。

令和5年 4月 7日

原則として申請日と同日付

東京都立西新宿高等学校

学校名 \_\_\_\_\_

・生徒が未成年の場合、生徒氏名欄は記名のみで可。(下の保護者欄に保護者が記名・押印すること。)  
・生徒が成年の場合、押印すること。

委任者 生徒氏名 東京 太郎 印

保護者氏名 東京 一郎 東京 印

【3 保護者等の収入の状況について】アからカのうち、該当する□にレ印を付けてください。

次の者の収入状況等確認書類を提出します。

ア	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>親権者（両親）2名分</b> 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
<b>親権者1名分（(ア)又は(イ)のいずれかの□にレ印を付けてください。）</b> (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)		
イ	(ア) <input type="checkbox"/>	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等
	(イ) <input type="checkbox"/>	親権者の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
ウ	<input type="checkbox"/>	<b>未成年後見人（ ）名分</b> （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分</b> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
<b>主たる生計維持者1名分（(ア)又は(イ)のいずれかの□にレ印を付けてください。）</b>		
オ	(ア) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、都（道府県）民税所得割及び区(市町村)民税所得割を課されたとしても所得制限の要件に影響がないことが明らかな場合
	(イ) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒本人</b> ・親権者、未成年後見人、未成年後見人が存在しない場合、 ・未成年であるが、収入が一定以上あり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、収入が一定以上あり、成人に達していないが、収入が一定以上あるだけの収入を得ている場合 等

**保護者の氏名を記入してください。**

※家計急変の状況が解消された場合（就職等）、申し出てください。

収入状況等確認書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	扶養親族の人数
とうきょう いちろう	父	3
<b>東京 一郎</b>	<b>父</b>	<b>3</b>

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	扶養親族の人数
とうきょう はなこ	母	0
<b>東京 花子</b>	<b>母</b>	<b>0</b>

【学校使用欄】

(学校収受欄)

**保護者が扶養する親族全員の人数を記入してください。**  
※控除対象配偶者も含まれます。

- 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
  - 離職票、雇用保険受給資格者証等、解雇通告書
  - 休業の案内、勤務日が激減したシフト表、家計急変前後の給与明細
  - その他（ ）
- 家計急変後の収入を証明する書類
  - 会社作成の給与見込
  - 直近の給与明細（3ヶ月分）
  - 税理士・公認会計士の作成した証明書類
  - その他（ ）
- 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類
  - 扶養親族の記載された課税証明書（の写し）
  - 特別徴収税額通知書の写し
  - 住民税納税通知書の写し
  - 健康保険証の写し

学校番号	
授業料年度	
課程コード	
生徒マスター番号	

# 令和5年度東京都立高等学校等給付型奨学金

## ～家計急変世帯への給付について～

※ 「就学支援金」、「奨学のための給付金」とは認定基準等が異なります。

※ 家計急変により収入が激減した世帯が対象です。申請をしない方は、書類の提出は不要です。

本制度は家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の多様な教育活動に参加するために必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。

※ 本制度は生徒や保護者が直接金銭を受け取るものではありませんので御注意ください。

※ ただし、奨学金の交付手続中に発生した経費や交通費等に係る経費については、一時的に保護者が負担し、後日、負担した経費を金銭給付します。

### 1 支給対象となる生徒

■家計急変による経済的理由から、世帯の年収見込が次のいずれかの世帯に該当する生徒

支給対象世帯	年収目安	支給限度額
都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が 非課税相当となる世帯	約270万円未満	50,000円
都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が 8万5,500円未満相当となる世帯	約270万円～ 約350万円未満	30,000円

※1 都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額は、保護者の合算となります。

※2 支給対象とならない場合は以下のとおりです。

- (1) 休学又は留学の許可を受けている場合
- (2) 高等学校等を卒業又は修了したことがある場合
- (3) 措置費（見学旅行費又は特別育成費のうち加算分）が措置されている場合
- (4) 令和4年1月1日現在保護者の一方でも海外在住等で、課税情報が取得できない場合

### 2 支給対象経費

#### ①学校行事における経費

- ・修学旅行費（上限あり）
- ・校外学習費（上限あり）
- ・勉強合宿費
- ・語学合宿費
- ・長期における実習先までの交通費
- ・介護実習費
- 他

#### ②学力向上に向けた経費

- ・模擬試験受験料
- ・実力テスト受験料
- ・AO・論文対策講座受講料
- ・大学実践模試受験料
- 他

#### ③検定試験経費

- ・英語検定費
- ・漢字検定費
- ・簿記検定費
- ・情報処理検定費
- ・秘書検定費
- ・色彩検定費
- 他

#### ④資格試験経費

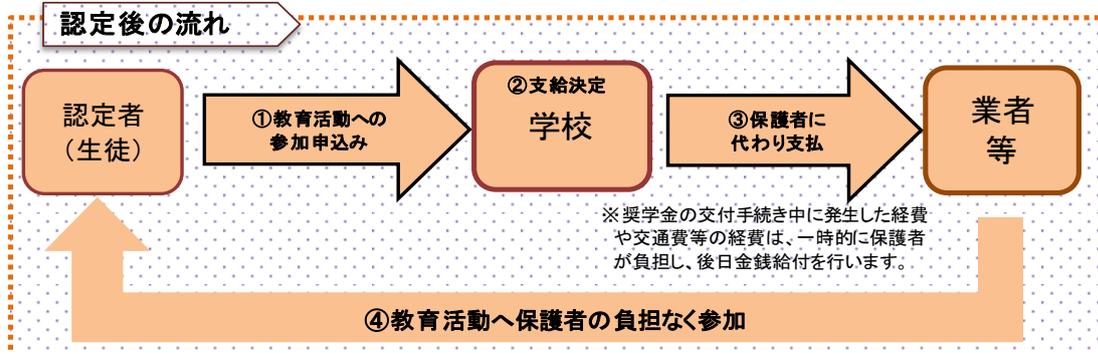
- ・危険物取扱者取得費
- ・電気工事士資格費
- ・ガス溶接技能講習費
- ・インテリアコーディネーター取得費
- ・自動車整備士取得費
- 他

※上記はあくまで一例です。

詳細な支給対象経費については後日学校から改めて周知いたします。

### 3 申請について

- (1) 奨学金を申請される方は「4 手続きに必要な書類」を御参照の上、東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）と必要書類をを提出してください。
- (2) その後、学校から認定結果に係る通知が届きます。認定された生徒は、各学校が設定する支給対象経費に対して、支給限度額まで保護者の負担なく参加できます。  
ただし、奨学金の交付手続中等、学校口座へ奨学金の入金がされるまでの間に経費が発生した場合や交通費等に係る経費は、一時的に保護者が負担し、後日金銭給付を行います。



### 4 手続きに必要な書類

- 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書（家計急変世帯）（☆）
- 保護者の家計急変の発生事由を証明する書類  
離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出勤務先の休業案内、家計急変前後のシフト表など
- 家計急変後の収入を証明する書類  
（次の書類のいずれかを保護者全員分）  
お勤めの方・・・会社作成の給与見込証明書、直近の給与明細（3ヶ月分）  
自営業の方・・・税理士又は公認会計士の作成した証明書類  
※ 自営業の方で、税理士又は公認会計士の作成した証明書類の提出が難しい場合は、**収支計算書（☆）**を提出してください。
- 保護者等の扶養親族の人数、年齢を確認するための書類  
（次の書類のいずれかを保護者全員分）  
扶養親族の記載された課税証明書、特別徴収税額通知書、住民税納税通知書、扶養親族分の健康保険証の写し  
※ 課税証明書等は、直近のものを提出してください。  
※ 課税証明書等により扶養親族が確認できない場合は、扶養親族の健康保険証の写し

### 5 提出期限・提出先等

#### 提出期限

各学校が指定する提出期限まで

※ 書類に不備があった場合に備え、早期に御提出ください。

#### 提出先及び 問合せ先

生徒が在学している都立高等学校又は都立中等教育学校の経営企画室  
生徒が在学している国公立高等学校等の事務室

#### 制度に関する 問合せ先

〒163-8001  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎北側15階  
東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課経理担当  
☎ 03(5320)7862（平日9:00～17:45）

東京都教育委員会